

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月19日
【事業年度】	第106期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 泰通
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41番1号
【電話番号】	(06)6421-6325 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松下 田佳子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41番1号
【電話番号】	(06)6421-6325 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松下 田佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	6,024,053	5,854,030	5,692,019	5,741,928	4,880,826
経常利益 (千円)	341,241	354,472	290,792	268,025	10,649
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	244,337	264,835	220,677	198,948	2,512
包括利益 (千円)	217,144	345,343	124,702	308,162	58,150
純資産額 (千円)	1,744,820	2,069,829	2,169,427	2,452,584	2,369,455
総資産額 (千円)	6,902,228	7,121,104	7,201,390	7,851,013	7,063,617
1株当たり純資産額 (円)	1,751.27	2,077.81	2,178.05	2,462.48	2,379.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	245.23	265.84	221.54	199.75	2.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.28	29.07	30.13	31.24	33.54
自己資本利益率 (%)	14.84	13.89	10.41	8.61	-
株価収益率 (倍)	11.26	6.10	6.26	6.88	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,285	522,809	305,269	318,015	190,591
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,161	83,743	77,343	199,307	172,478
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,289	89,334	53,499	46,620	66,494
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,024,326	1,374,442	1,548,996	1,714,005	1,665,403
従業員数 (人)	147	145	143	142	140
[外、平均臨時雇用者数]	[31]	[30]	[35]	[37]	[36]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期、第103期、第104期、第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第106期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	5,965,154	5,787,053	5,623,844	5,667,172	4,817,179
経常利益 (千円)	337,337	349,834	286,375	256,239	15,025
当期純利益 (千円)	241,735	261,785	217,589	191,478	4,128
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	10,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
純資産額 (千円)	1,704,865	2,039,499	2,139,355	2,416,839	2,347,658
総資産額 (千円)	6,810,006	7,013,314	7,091,623	7,725,229	6,952,738
1株当たり純資産額 (円)	1,709.80	2,045.67	2,146.01	2,424.41	2,355.01
1株当たり配当額 (円)	2.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	242.43	262.57	218.25	192.08	4.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.03	29.08	30.17	31.29	33.77
自己資本利益率 (%)	15.07	13.98	10.41	8.41	0.17
株価収益率 (倍)	11.39	6.18	6.35	7.16	290.25
配当性向 (%)	8.25	9.52	11.45	13.02	603.68
従業員数 (人)	144	142	141	140	139
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[30]	[33]	[35]	[34]
株主総利回り (%)	184.1	110.4	96.4	97.4	87.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価 (円)	318	1,838 (363)	1,808	1,709	1,590
最低株価 (円)	96	1,551 (167)	1,264	1,154	1,099

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第103期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1901年 4月	創設者川上保太郎、国産初のエナメル・ワニス製造に着手。
1909年 5月	大阪市西成区今池町に工場竣工。
1931年 8月	合名会社川上塗料製造所に改組。
1936年11月	尼崎市塚口（現本店所在の場所）に塗料総合工場を完成し移転。
1945年 1月	川上塗料株式会社に改組（資本金92万円）。
1946年 5月	東京営業所を開設。
1949年 2月	東京工場建設。
1953年 7月	大阪証券取引所に上場。
1957年 4月	鳥印塗料販売株式会社設立。
1964年10月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定替え。
1973年 3月	千葉工場建設。
1973年12月	鳥印塗料販売株式会社がダイヤス化成株式会社（連結子会社）と社名変更。
2000年 9月	越谷倉庫取得（埼玉県吉川市）。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は東京証券取引所市場第二部に統合。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成され、塗料等の製造販売を主な内容として事業活動をしております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

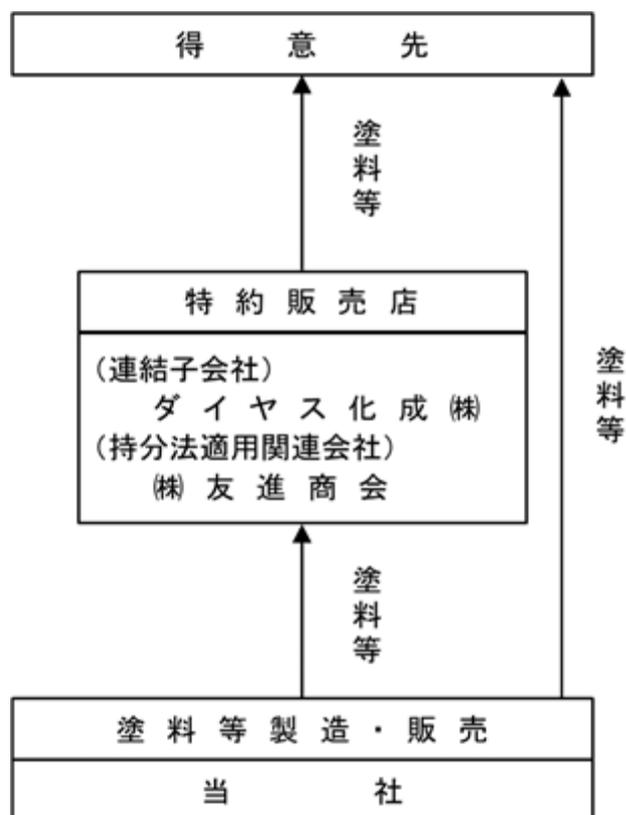
製 造：当社が製造、調色加工しております。

販 売：当社が一部直接需要家へ販売するほか、主として特約店を通じて行っております。

このうちダイヤス化成(株)は子会社、(株)友進商会は関連会社であります。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ダイヤス化成(株)	大阪府守口市	12,000	塗料販売業	100	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)友進商会	大阪府守口市	10,000	塗料販売業	31.25	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

当社グループの会社名	従業員数(人)
川上塗料(株)	139 [34]
ダイヤス化成(株)	1 [2]
合計	140 [36]

- (注) 1. 当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、会社別に記載しております。
2. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
139 [34]	43.3	17.3	5,446,921

- (注) 1. 当社は、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社従業員のみをもって組織する労働組合があり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入し、2020年11月30日現在の組合員数は101名であります。労使はこれまで協調的な態度のもとに円滑な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．経営方針

当社グループは「人と技術で豊かな未来を創造しよう」・「地球にやさしさを、暮らしに彩りを、お客様に満足」を経営の基本理念として掲げ、技術力を高め、環境に優しく信頼性の高い製品を提供することを基本方針としております。

2．経営戦略

当社グループは更なる「顧客満足度の向上」を目指し、一層の品質改善と顧客への即応体制を強化し、更には、環境対応型塗料の拡充に努め、新規需要の創出や顧客要求に応え営業基盤の拡大に注力をいたします。また、現在取り組んでおります「体質革新」活動を強力に推進し、より高品質で価格競争力のある生産販売体制を確立し、一層の収益基盤強化を図る所存であります。

3．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な経営計画等に係る具体的な目標数値は定めておりませんが、営業基盤の拡大、収益基盤強化を意識した経営を推進すべく売上高、経常利益、売上高経常利益率を重視した経営管理を行っております。

4．経営環境

当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大とその対策により経済活動は停滞し、国内外の需要は低迷しております。中国・米国をはじめとして需要は徐々に回復してきておりますが、感染再拡大の懸念もあり未だ収束は見通せず、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。当社グループの販売先は主として国内の製造業企業であり、国内外の景気の動向が各社の生産計画に多大な影響を与えるため、当社の販売状況にも反映されております。事業採算的には、原材料の価格上昇が懸念され、引き続き減価償却費・人件費などの経費の増加が見込まれており、厳しい事業環境となることが想定されております。

5．優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下の課題に優先的に取り組んで経営環境の課題に対処してまいります。

(1) 販売の強化

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が景気を大幅に悪化させ、多大な影響を与えました。当社グループの取引先の需要も大幅に減退いたしました。既存取引先との連携を強化し、顧客のニーズに合った製品の開発を行うことで営業基盤の強化を図ります。また、これまで取り組んでまいりました新規需要の掘り起こしにさらに尽力し販売拡大を目指します。

(2) 新製品の開発

近年、CO2削減や環境に配慮した塗料のニーズが増えており、脱炭素に向けたエネルギー削減や環境負荷低減への取り組みが求められております。省エネルギーに貢献する低温焼付型塗料やVOCの放出を削減できる粉体塗料、特化則物質低減塗料など環境にやさしく、顧客要求に応えられる製品の開発に注力してまいります。

(3) 生産体制の見直し

設備の更新及び人材の育成により生産性の効率を高め、収益基盤強化に努めてまいります。

また、顧客ニーズに対応するため、生産設備の見直しや生産の合理化・省力化のための自動化を検討してまいります。

(4) コストの削減

当社が重視する経営上の指標である売上高経常利益率を向上させる上で、原材料費・製造経費の削減は重要な課題であります。サプライチェーンの強化安定、製造品種・原材料の統廃合等を推進してコストの低減に取り組んでまいります。また、単品損益管理による生産性の改善、適正な在庫管理で製造経費の削減を続けてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下に掲げる事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1．クレーム補償

当社グループと致しましては技術的、理論的に十分注意を払い製品設計を行い、また、顧客との連携を強化し要望をくみ取ることにより、クレームの発生防止に注力しておりますが、将来的にクレームが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

2. 外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループでは、輸出取引において為替変動リスクを負っており、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

3. 災害・事故・感染症の発生

大規模な自然災害や事故・感染症の大流行等の発生により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、災害発生時の被害を最小限に留め、事故を未然に防ぐことは平素より努力しており、また、万が一の災害・事故の発生時の対策として損害保険に加入しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関して、現時点では今後の影響を想定することは困難であります。感染拡大の状況によっては当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社は社員およびその家族、取引先などの安全を優先し、感染防止策を徹底するとともに、職場の密を避けかつリスクを分散させるための出勤体制の調整やWeb会議の活用等による出張制限などの対策を実施しておりますが、当社従業員に感染者が発生し、生産活動及び営業活動が制限された場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

4. 国内外の法律・規則、政治的要因に係る問題

予期し得ない法律・規則、租税制度の変更、政治的な不利益、戦争、テロ等の社会的混乱の発生により影響を受ける可能性があります。特に近年は製品や製造上での環境・安全性に対する規制が強化され、使用する原材料の選定や製造工程・生産設備に影響を与える傾向が高まっておりますが、企業の社会的責任として、関連する法令・規制を遵守するとともに、早期の情報把握に努め適切な対応を行っております。

5. 原材料価格の変動

当社グループの原材料は石油関連製品への依存度が高く、石油・ナフサ価格の動向が塗料原料の価格に大きな影響を及ぼすことが懸念され、業績に多大な影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が全世界の景気を大幅に悪化させ国内外の経済活動に多大な影響を与えました。経済活動の段階的な再開により景気の持ち直しが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の収束については予断を許さず、依然として先の見えない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは取引先の需要が大幅に減退する中、既存取引先各社との連携を密にすることや新規需要の掘り起こしに尽力し、不要不急の経費削減を敢行して業績の悪化に対処しました。

結果として、当社グループの財政状態は、資産合計は7,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ10.0%の減少、負債合計は4,694百万円となり13.0%の減少、純資産合計は2,369百万円となり3.4%の減少となりました。

また、当連結会計年度における売上高は4,880百万円（前年同期比15.0%減）、経常利益は10百万円（前年同期比96.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益198百万円）となりました。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により190百万円の増加、投資活動により172百万円の減少及び財務活動により66百万円の減少となりました。その結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し1,665百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は190百万円（前連結会計年度は318百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の減少628百万円、減価償却費136百万円、仕入債務の減少564百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は172百万円（前連結会計年度は199百万円の減少）となりました。これは主に生産設備の増強・維持更新のための有形固定資産の取得による支出141百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は66百万円(前連結会計年度は46百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入500百万円、長期借入金の返済による支出515百万円、配当金の支払額25百万円等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、生産実績は品種別に掲載いたします。

品種別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(千円)	4,513,386	84.5
その他塗料類 他(千円)	265,675	101.3
合計(千円)	4,779,062	85.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、商品仕入実績は品種別に掲載いたします。

品種別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(千円)	153,331	89.7
その他塗料類 他(千円)	223,331	95.7
合計(千円)	376,662	93.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、販売実績は品種別に掲載いたします。

品種別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(千円)	4,501,985	85.1
その他塗料類 他(千円)	378,841	83.4
合計(千円)	4,880,826	85.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態および経営成績)

当連結会計年度の財政状態は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な売上および仕入の減少のため、期末日の債権及び債務は前連結会計年度末に比べ大きく減少し、総資産は減少しました。

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末と比較して787百万円減少して7,063百万円となりました。減少の主なものは、受取手形及び売掛金の減少628百万円、投資有価証券の減少70百万円であります。

負債は704百万円減少して4,694百万円となりました。減少の主なものは、支払手形及び買掛金の減少564百万円、未払法人税等の減少37百万円であります。

純資産は83百万円減少して2,369百万円となりました。減少の主なものは、利益剰余金の減少27百万円、その他有価証券評価差額金の減少48百万円であります。その結果、自己資本比率は2.3ポイント増加し33.5%となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びその対策による需要減少の影響が大きく、売上高は4,880百万円となり前連結会計年度に比べ861百万円の減少となりました。経常利益につきましては、10百万円となり、前年同期経常利益に比べ257百万円の減少となりました。売上高経常利益率は前年同期経常利益率4.7%に比べ4.5ポイント低下し0.2%となりました。これは売上減少の影響に加え、設備投資による減価償却費の増加等によるものであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

売上高は当連結会計年度計画6,013百万円に比べ1,133百万円減少し、4,880百万円(計画比18.8%減)となりました。これは主に新型コロナウイルスの感染拡大及びその対策による主要取引先の生産活動への影響等によるものです。経常利益は売上高減少の影響が大きく、また設備投資による減価償却費の増加等のため、当連結会計年度計画270百万円に比べ259百万円減少し、10百万円(計画比96.1%減)となり、売上高経常利益率は計画の4.5%を大幅に下回り0.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは売上高の大幅な減少により税金等調整前当期純利益が大きく減少したため、前連結会計年度に比べ大きく減少いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローは、業績悪化への対処のため設備投資を抑制いたしました。前連結会計年度の設備投資の未払い分があり、前連結会計年度と同程度の投資活動による資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、新型コロナウイルス禍の業績悪化による資金不足を想定し、新規借入先を増やし資金需要に備えましたが、設備投資の抑制等経費削減に努めたこともあり資金的な問題は生じず、結果として財務活動による資金は減少となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料・部品等の購入費用、製造経費、研究開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等であります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務の残高は2,016百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は1,665百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術支援契約

契約会社名	契約の相手方	契約期間	契約の内容
川上塗料 株式会社 (当社)	HANOI SYNTHETIC PAINT CO. (VIETNAM)	2020年7月1日から 2025年6月30日まで	モーターサイクル用塗料の製造販売技術並びに製造販売権対価として売上高の一定率の技術権利料の受取

5【研究開発活動】

当社グループは、地球に優しい塗料開発を目指し、基本理念のもとに、研究開発においても地球に優しい環境配慮型塗料、お客さまにご満足いただける高性能差別化商品の開発に重点をおいております。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。また、研究開発費は274百万円であります。

1. 労働環境改善の一環として環境負荷物質を低減した製品のニーズが高く、特化則物質低減タイプの一液型アクリル樹脂塗料「アクリルNSエコ」を開発しました。
2. VOCの大气中への放出が削減でき地球温暖化防止にも役立つ粉体塗料のニーズも高く、低温硬化型高耐候性粉体塗料「ポーセラック3600」を開発しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主として本社工場、千葉工場の塗料製造設備の増強・維持更新のため、64百万円の投資を実施しております。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社及び本社工場 (兵庫県尼崎市)	製造設備 販売設備	175,794	73,573	27,483 (15,143.77)	276,851	83 [11]
東京営業所・東京工場 (東京都江戸川区)	"	23,241	2,685	412,538 (2,386.74)	438,445	16 [4]
千葉工場 (千葉県市原市)	"	111,730	212,657	115,650 (15,479.79)	440,058	22 [15]
名古屋営業所等 6営業所ほか	"	40,638	170	42,037 (3,562.45)	82,845	17 [4]
越谷倉庫 (埼玉県吉川市)	塗料倉庫	3,120	1,113	154,163 (2,276.18)	158,397	1 [-]

(2) 子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
ダイヤス 化成(株)	本店 (大阪府守口市)	販売設備	1,186	-	5,823 (119.45)	7,009	1 [2]

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、当連結会計年度末現在、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,000,000	1,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年6月1日 (注)	9,000,000	1,000,000	-	500,000	-	41,095

(注) 2017年2月24日開催の第102回定時株主総会決議により、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	60	11	-	844	934	-
所有株式数 (単元)	-	1,089	387	2,716	224	-	5,544	9,960	4,000
所有株式数の 割合(%)	-	10.93	3.89	27.27	2.25	-	55.66	100.00	-

(注) 自己株式は「個人その他」欄に31単元と「単元未満株式の状況」欄に21株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川上塗料共栄会 1	兵庫県尼崎市塚口本町 2 - 41 - 1	81	8.18
三井物産(株)	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	60	6.03
(株)日本カストディ銀行(三井住 友信託銀行再信託分・三井化学 (株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	57	5.72
上中商事(株)	京都府京都市下京区室町通五条上る坂 東屋町 2 6 6 ロイヤルハイツ室町 2 0 3 号	55	5.56
畠山 美苗	富山県富山市	26	2.65
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲 1 - 2 - 1	26	2.61
川上塗料従業員持株会	兵庫県尼崎市塚口本町 2 - 41 - 1	24	2.41
住友生命保険(相)	東京都中央区築地 7 - 18 - 24	22	2.26
ホライズン 1 号投資事業有限責 任組合	京都府京都市東山区大仏南門通大和 大路東入 3 丁目下ル本瓦町 6 6 0 - 6	18	1.90
畠山 賢彦	富山県富山市	18	1.83
計	-	390	39.14

(注) 1 . 1 は、当社の取引先持株会であります。
2 . 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 989,900	9,899	-
単元未満株式	(普通株式) 4,000	-	-
発行済株式総数	1,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,899	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川上塗料(株)	兵庫県尼崎市塚口本町 2 - 41 - 1	3,100	-	3,100	0.31
(株)友進商会	大阪府守口市大庭町2 - 8 - 24	-	3,000	3,000	0.30
計	-	3,100	3,000	6,100	0.61

(注) (株)友進商会は(6)大株主の状況欄(注)1に記載の会員であり、川上塗料共栄会名義で所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,121	-	3,121	-

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績推移、設備投資や研究開発など将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の充実を考慮し、業績に応じた利益配分をすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、未だ低い自己資本比率を改善し財務体質を強化することを念頭に置きながら、市場ニーズに応える製品の提供に必要な技術開発や生産体制強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月19日 定時株主総会決議	24,921	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化する経営環境に迅速に対応し、経営効率の向上を図り、経営の健全性及び透明性を強化することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。当社事業を通じて株主の皆様をはじめとした取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに貢献することが企業価値を高めることであると認識しております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、経営管理組織として、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」を設置しており、それぞれの決定や協議に基づき業務執行を行う体制を採っております。

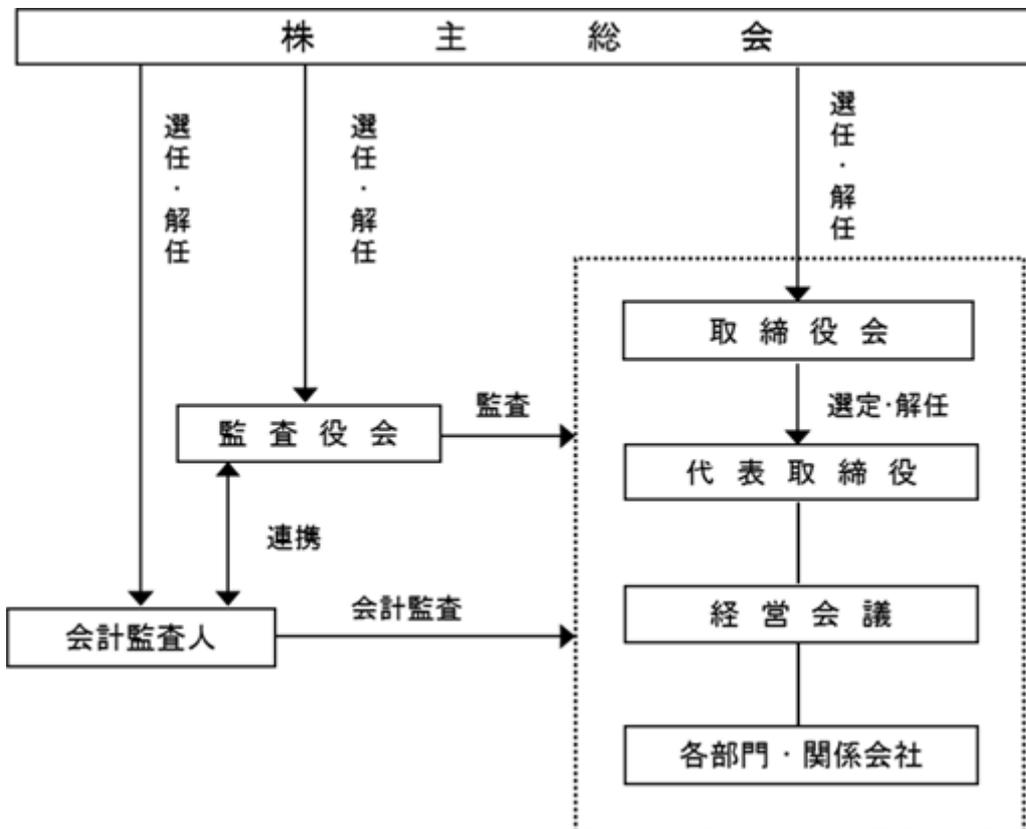
「取締役会」は取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定しております。また、監査役3名も出席し透明性を高めるとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。議長は代表取締役会長である野村茂光が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

「監査役会」は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

「経営会議」は取締役（社外取締役除く）6名と常勤監査役1名で構成され、月2回開催し、取締役の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認すること並びに業務執行に関して協議を行っております。議長は代表取締役社長である村田泰通が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

なお、当社では、会社規模、経営環境等を勘案した結果、指名委員会、報酬委員会等、独立した諮問委員会は設置しておりません。

企業統治の体制を図示すると次の通りであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の企業規模や事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、社外監査役を含む監査役並びに監査役会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決定し整備の状況を確認しております。

- 1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および子会社の役員および使用人が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。コンプライアンス委員会を設置し、必要に応じて当社グループにおける法令、定款、社内規則、企業倫理および社会倫理の遵守状況の確認と問題の指摘および改善の提案を行い、経営会議に報告する。内部通報制度規程に基づき通報者に不利益がおよばない内部通報体制を整え、コンプライアンス委員会が掌握して運用する。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき対処し、統括責任者である社長が推進部門において「実施責任者」を指名して当社および子会社の危機管理の対応にあたるものとする。また、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い危機発生時には迅速かつ適正な対応を行うことができる体制を整備する。実施責任者は、リスクの防止に係る指導を実施し、また、部門で対応できない事項または重大性・緊急性のある事項については経営会議に報告し、全社的・組織横断的なリスク状況の監視および対応を行うものとする。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は事業計画を定め、年度の経営方針を策定することで取締役、使用人が共有する全社的な目標を明確化する。事務規程に基づく職務分掌による権限配分・委譲により意思決定の迅速化を図り、業務担当取締役は全社的な目標達成のために、各部門方針として具体的目標および効率的な達成の方法を定める。本部長会議・経営会議・取締役会では階層に応じた進捗状況をレビューし、情報を共有化して協議し改善を促す。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社および関連会社の事業に関しては、「関係会社管理規程」に基づき管理する。役員を任命し、当社の経営会議または取締役会に重要事項を報告させることで、業務および会計の状況を監督する。監査役は必要に応じて子会社の監査も行い、会計監査人や内部統制委員会と密接な連携を図り、当社グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。当該使用人は、監査役に係る業務を優先する。監査役の補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。

7)当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令上疑義のある行為に関する情報などを速やかに報告するものとする。監査役は当社の取締役会のほか重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため必要に応じて重要な会議に出席するとともに、当社および子会社の稟議書等重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役および使用人にその説明を求めることができる。監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と密接に連携して情報の交換を行い、独立性を保ち、取締役社長との間で適時意見を交換する。監査役がその職務の執行について生じる費用および債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、但し、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野村 茂光	1945年7月1日生	1968年4月 三井物産株式会社入社 1995年3月 三井物産ソルベント・コーティング株式会社(現 三井物産ケミカル株式会社)取締役関西支店長 1996年4月 同社代表取締役社長 2001年2月 当社取締役副社長兼営業本部長 2003年2月 代表取締役社長 2019年2月 代表取締役会長(現任)	(注)3	10
代表取締役社長 技術本部長	村田 泰通	1955年8月14日生	1981年4月 当社入社 2009年2月 粉体塗料技術部長兼首席研究員 2009年9月 粉体塗料技術部長兼第1技術部長 2012年6月 技術本部副本部長兼粉体塗料技術部長 2013年12月 技術本部副本部長兼粉体塗料技術部長兼第2技術部長 2014年2月 取締役技術本部長兼粉体塗料技術部長兼第2技術部長 2016年3月 取締役技術本部長兼粉体塗料技術部長兼第1技術部長兼第2技術部長 2019年2月 代表取締役社長兼技術本部長(現任)	(注)3	1
取締役 経理部長	松下田佳子	1966年11月21日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年5月 公認会計士登録 2010年12月 同監査法人 退職 2012年2月 当社取締役経理部長 2013年8月 取締役経理部長兼総務部長 2017年2月 取締役経理部長(現任)	(注)3	1
取締役 資材部長兼OEM室長兼 海外事業推進部長兼 総務部担当	宮司 裕之	1956年10月31日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 2007年1月 三井物産ソルベント・コーティング株式会社(現 三井物産ケミカル株式会社)取締役機能材料事業部長 2009年4月 三井物産ケミカル株式会社関西支店長補佐 2010年12月 三井物産株式会社機能化学品業務部業務監査室内部監査人 2014年10月 当社資材部長兼OEM室長 2017年2月 取締役資材部長兼OEM室長兼総務部担当 2019年6月 取締役資材部長兼OEM室長兼海外事業推進部長兼総務部担当(現任)	(注)3	0
取締役 生産本部長兼 本社工場長兼 製造部長	作本 政英	1959年4月10日生	1978年4月 当社入社 2007年12月 千葉工場長兼千葉工場製造課長 2009年10月 本社工場生産管理部長 2014年5月 本社工場生産管理部長兼製造部長 2016年6月 本社工場長兼製造部長 2019年2月 取締役生産本部長兼本社工場長兼製造部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長兼 営業企画室長	佐々木圭史	1957年7月31日生	1976年4月 当社入社 2008年8月 大阪営業所長 2008年12月 名古屋営業所長兼浜松営業所長 2011年1月 大阪営業所長 2016年6月 営業本部長兼大阪営業所長 2016年12月 営業本部長 2021年2月 取締役営業本部長兼営業企画室長 (現任)	(注)3	0
取締役	檀上 秀逸	1947年11月25日生	1980年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2009年6月 同監査法人 退職 公認会計士檀上秀逸事務所所長(現任) 2011年6月 美津濃株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社ノザワ社外監査役(現任) 2018年2月 当社監査役 2021年2月 当社取締役(現任)	(注)3	1
監査役(常勤)	矢野 光芳	1956年3月1日生	1980年4月 当社入社 2009年6月 第1技術部副部長兼首席研究員 2012年6月 第1技術部長兼首席研究員 2016年3月 技術本部付(部長待遇) 2017年12月 技術本部付(部長待遇)兼監査役補佐 2018年2月 監査役(常勤)(現任)	(注)4	0
監査役	小林 京子	1972年7月22日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 色川法律事務所入所 2018年2月 当社監査役(現任) 2020年6月 三菱ロジスネクスト株式会社社外取締役(現任)	(注)4	0
監査役	大松 信貴	1970年7月24日生	1996年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年5月 公認会計士登録 2016年7月 金融庁公認会計士・監査審査会公認会計士監査検査官 2020年7月 EY新日本有限責任監査法人 退職 2020年8月 大松公認会計士事務所所長(現任) 2020年9月 税理士登録 2021年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					18

- (注) 1. 取締役 檀上秀逸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林京子氏と、大松信貴氏は社外監査役であります。
3. 2021年2月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年2月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年2月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。各人とも当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した以外の資本的関係はなく、また一般株主との利益が相反するような取引関係その他の利害関係もないため、当社に対して独立した立場にあります。

社外取締役 檀上秀逸氏は、公認会計士として長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識と他社の社外監査役の実績があり、その専門的見地から、また、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 小林京子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識、他社の社外取締役としての実績があり、その専門的見地から、また、客観的かつ中立な立場から監視を行って頂くことが当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 大松信貴氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、客観的かつ中立な立場から監視を行って頂くことが当社にとって有用であると考えております。

社外取締役は、取締役会に出席し、業務執行を担う経営陣から独立した立場で客観的視点により経営に対する提言を行い、議決権を行使しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行に対して客観的な観点から発言し監査しております。

社外取締役及び社外監査役が独立性を維持し、それぞれの有する専門的知識や経験に基づき意見を述べることで公正かつ多様な価値観に基づく意思決定の形成に寄与し、会社にとって有用であると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を満たしていることに加え、一般株主との利益相反が生じないことを基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は内部統制委員会から適宜報告及び説明を受けて、内部統制の状況を把握し、客観的かつ中立な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。また、社外監査役は会計監査人及び常勤監査役との情報交換を通じて連携を図り、監査方針に基づく各部門の内部監査及びヒアリングを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役(3名、内2名は社外監査役)は、年度ごとに作成する「監査計画」に基づいて各部門の内部監査を実施しております。また、監査役は取締役会その他重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の閲覧等を行い、関係会社を含む関係部署に対する助言若しくは勧告等の意思表示を行い、経営に対する監視の強化に努めております。

なお、社外監査役小林京子氏は弁護士として会社法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役大松信貴氏は公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢野 光芳	12回	12回
檀上 秀逸	12回	12回
小林 京子	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の評価及び報酬等に関する同意判断、競業取引・利益相反取引等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、業務監査の状況報告等を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査を担当する独立した部門は設けておりませんが、各部門より選抜されたメンバーによる内部統制委員会(7名)を設置し、各部門の業務内容が適正かつ妥当に行われているか監査を行っており、内部監査の結果につきましては、経営会議及び取締役会へ報告しております。

会計監査人及び監査役が相互に連携して、協議を行い、内部統制委員会と連絡を密にして、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 許 仁九

指定社員 業務執行社員 平塚 博路

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の品質管理体制が整備されていること、専門性や独立性を有すること、監査費用が相当であること等を監査法人の選定方針としております。現任の仰星監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などを検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監査及び検証することによる評価を行なっております。評価にあたっては会計監査人からその職務についての報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、社内関連部署に意見聴取して得た資料に基づいて評価を行っており、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年2月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1957年1月26日(前身である個人事務所の公認会計士の就任日)

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年2月21日開催の第105回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より他の監査法人と比較検討してまいりましたが、現会計監査人の監査継続年数が63年と長期にわたること並びに監査報酬の改定に鑑み、その後任として新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する次の内容

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	15,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	15,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a)を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、業績向上及び企業価値増大に対する意欲を高め、求められる役割と責任にふさわしい報酬制度とすることを基本方針としております。役員の報酬の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定されており、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、役位に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬と短期的なインセンティブとしての業績連動報酬の2種類で構成されております。なお、社外取締役の報酬は、独立性・客観性を保つ観点から、また、監査役の報酬は、監査役としての役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

個々の取締役の報酬につきましては、固定報酬については当社の定める一定の基準に基づいて、業績連動報酬については一定の算定方式に基づいて、取締役会決議により委任された代表取締役社長が決定しております。なお、役職ごとの方針は定めておりません。

監査役報酬は常勤・非常勤の別や業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬につきましては、連結経常利益額を指標としております。当該指標を選択した理由は、連結グループ全体の業績を反映しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、簡単かつ正確に測定でき恣意性を排除できることなどから短期的な指標に最適と判断したためであります。

業績連動報酬の額の決定方法は、期初に定めた目標連結経常利益額に対する達成度に応じて支給率0～100%の範囲で算出し、役位別に固定報酬の20%を上限（使用人兼務取締役については使用人分給とも含めた固定報酬の20%を上限）としております。なお、目標連結経常利益額に達しない場合は業績連動報酬は支給いたしません。

また、連結経常利益額の目標額および支給率100%とする額は、過去5年の売上高・経常利益・経常利益率の平均をもとに、経済情勢や市場動向および同業他社の状況などを勘案して毎年見直すこととし、取締役会決議により設定いたします。

なお、中長期的なインセンティブとしての業績連動報酬の導入については、今後検討してまいります。

役員の報酬等については、2020年2月21日開催の第105回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては年額250,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内、また、使用人兼務取締役については使用人分給とは含めない）、監査役の報酬限度額につきましては年額85,000千円以内と決議いただいております。

また、役員の員数は定款に、取締役は10名以内、監査役は4名以内と定めております。

役員退職慰労金につきましては、2020年1月14日開催の取締役会において2020年2月21日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって制度の廃止を決議し、第105回定時株主総会において廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。支給の時期は、各氏の退任時としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標連結経常利益額は350百万円であり、実績は10百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	66,695	49,284	-	17,411	6
監査役 (社外監査役を除く)	12,892	12,570	-	322	1
社外役員	8,470	8,340	-	130	3

- (注) 1. 取締役報酬として記載した金額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含んでおりません。
2. 2020年2月21日開催の第105期定時株主総会において、役員退職慰労金廃止に伴い打切り支給することが決議されております。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度廃止以前に計上したものであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進などを目的として当社の持続的成長と中長期的な価値の向上の観点から、総合的に勘案して株式を保有することにしております。保有の意義が希薄と考えられる投資株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で保有目的の適切性や成長性・経済的合理性等を取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認の上、個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	738
非上場株式以外の株式	17	728,861

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	360	より友好的な取引関係の維持・強化を目的とした株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水ハウス(株)	134,438	134,438	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	252,474	317,945		
関西ペイント(株)	52,500	52,500	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	166,162	144,795		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オーウエル株	100,000	100,000	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	有
	57,500	68,000		
株クボタ	27,000	27,000	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	55,903	45,589		
三井物産株	30,000	30,000	同社子会社の三井物産ケミカル株は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	有
	53,400	58,185		
三井化学株	12,585	12,585	同社は当社の重要な取引先であり、原材料の安定的な調達のため、保有しております。(注2)	有
	36,911	33,010		
株みずほフィナンシャルグループ (注3)	14,040	140,400	同社は当社の重要な取引金融機関であり、安定的な取引を維持するため、保有しております。(注2)	無 (注4)
	18,638	23,755		
HANOI SYNTHETIC PAINT CO. (注5)	352,960	-	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	18,549	-		
北越工業株	15,000	15,000	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	15,615	19,215		
井関農機株	10,038	10,038	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	13,742	16,181		
大日精化工業株	4,840	4,840	同社は当社の重要な取引先であり、原材料の安定的な調達のため、保有しております。(注2)	有
	11,557	15,947		
三井住友トラスト・ホールディングス株	3,005	3,005	同社は当社の重要な取引金融機関であり、安定的な取引を維持するため、保有しております。(注2)	無
	9,168	12,581		
株コロナ	9,158	8,801	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2) また、長期間にわたる関係構築のために行っている株式累積投資により株式数が増加しております。	無
	8,269	10,481		
愛知時計電機株	1,500	1,500	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	6,607	6,457		
高圧ガス工業株	3,480	3,480	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	2,634	2,818		
石原産業株	2,757	2,757	同社は当社の重要な取引先であり、原材料の安定的な調達のため、保有しております。(注2)	無
	1,588	3,233		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製鉄株	109	109	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	139	175		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。なお、保有の合理性については、2020年9月29日開催の取締役会において、株価・配当による便益の金額的合理性に加えて、当社との取引規模や重要性の観点からも総合的に保有目的に適合すると決議しております。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
5. HANOI SYNTHETIC PAINT CO.は、2020年3月30日付で、UPCOM店頭市場(Vietnam)に上場したことから、当事業年度より記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,714,005	1,665,403
受取手形及び売掛金	3, 5 2,497,291	3 1,869,019
商品及び製品	785,770	756,737
仕掛品	41,196	33,973
原材料及び貯蔵品	258,473	260,121
未収還付法人税等	-	28,707
その他	40,261	42,420
流動資産合計	5,336,998	4,656,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 340,756	2, 3 355,711
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 297,690	2, 3 290,199
土地	3 711,282	3 757,697
リース資産(純額)	2 38,604	2 23,326
その他(純額)	2 180,615	2 64,153
有形固定資産合計	1,568,950	1,491,088
無形固定資産	3,719	32,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 808,710	1, 3 737,995
長期預け金	19,944	19,552
繰延税金資産	106,373	117,283
その他	6,316	8,446
投資その他の資産合計	941,345	883,277
固定資産合計	2,514,014	2,407,234
資産合計	7,851,013	7,063,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,511,887,854	3,132,720
短期借入金	3,120,623	3,117,116
未払費用	298,295	284,665
未払法人税等	38,601	1,003
その他	5169,184	92,595
流動負債合計	3,598,558	2,874,101
固定負債		
長期借入金	3812,895	3820,012
リース債務	24,201	8,159
役員退職慰労引当金	81,770	-
退職給付に係る負債	765,656	775,684
その他	115,347	216,205
固定負債合計	1,799,870	1,820,061
負債合計	5,398,428	4,694,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	41,095	41,095
利益剰余金	1,547,215	1,519,781
自己株式	8,277	8,334
株主資本合計	2,080,033	2,052,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410,026	361,278
退職給付に係る調整累計額	37,475	44,365
その他の包括利益累計額合計	372,551	316,913
純資産合計	2,452,584	2,369,455
負債純資産合計	7,851,013	7,063,617

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	5,741,928	4,880,826
売上原価	1, 3 4,641,305	1, 3 4,077,258
売上総利益	1,100,622	803,568
販売費及び一般管理費	2 893,657	2 865,652
営業利益又は営業損失()	206,964	62,083
営業外収益		
受取利息	23	18
受取配当金	23,526	23,470
持分法による投資利益	803	-
技術権利料	20,275	14,779
受取保険金	23,292	21,037
助成金収入	2,380	22,251
その他	2,535	7,295
営業外収益合計	72,836	88,853
営業外費用		
支払利息	9,577	9,252
持分法による投資損失	-	6,288
その他	2,198	578
営業外費用合計	11,775	16,119
経常利益	268,025	10,649
税金等調整前当期純利益	268,025	10,649
法人税、住民税及び事業税	75,763	5,178
法人税等調整額	6,687	7,983
法人税等合計	69,076	13,162
当期純利益又は当期純損失()	198,948	2,512
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	198,948	2,512

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	198,948	2,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,211	48,748
退職給付に係る調整額	996	6,889
その他の包括利益合計	1 109,214	1 55,637
包括利益	308,162	58,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	308,162	58,150
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	41,095	1,373,190	8,194	1,906,090
当期変動額					
剰余金の配当			24,922		24,922
親会社株主に帰属する当期純利益			198,948		198,948
自己株式の取得				82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	174,025	82	173,942
当期末残高	500,000	41,095	1,547,215	8,277	2,080,033

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	299,815	36,478	263,336	2,169,427
当期変動額				
剰余金の配当				24,922
親会社株主に帰属する当期純利益				198,948
自己株式の取得				82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,211	996	109,214	109,214
当期変動額合計	110,211	996	109,214	283,157
当期末残高	410,026	37,475	372,551	2,452,584

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	41,095	1,547,215	8,277	2,080,033
当期変動額					
剰余金の配当			24,921		24,921
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,512		2,512
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,434	57	27,491
当期末残高	500,000	41,095	1,519,781	8,334	2,052,542

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	410,026	37,475	372,551	2,452,584
当期変動額				
剰余金の配当				24,921
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				2,512
自己株式の取得				57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,748	6,889	55,637	55,637
当期変動額合計	48,748	6,889	55,637	83,129
当期末残高	361,278	44,365	316,913	2,369,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	268,025	10,649
減価償却費	129,747	136,679
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,139	81,770
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,731	100
受取利息及び受取配当金	23,549	23,489
支払利息	9,577	9,252
受取保険金	23,292	21,037
助成金収入	2,380	22,251
為替差損益(は益)	323	228
持分法による投資損益(は益)	803	6,288
売上債権の増減額(は増加)	221,129	628,271
たな卸資産の増減額(は増加)	12,657	34,607
仕入債務の増減額(は減少)	179,014	564,133
その他	27,702	93,624
小計	368,485	207,021
利息及び配当金の受取額	23,674	23,614
利息の支払額	9,194	9,557
法人税等の支払額	90,621	67,415
保険金の受取額	23,292	21,037
助成金の受取額	2,380	15,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,015	190,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	201,229	141,823
無形固定資産の取得による支出	-	30,384
投資有価証券の取得による支出	360	360
その他	2,282	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,307	172,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	10,000
長期借入れによる収入	580,000	500,000
長期借入金の返済による支出	432,446	515,390
リース債務の返済による支出	16,042	16,042
配当金の支払額	24,864	25,061
その他	26	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,620	66,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	319	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,009	48,601
現金及び現金同等物の期首残高	1,548,996	1,714,005
現金及び現金同等物の期末残高	1,714,005	1,665,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は1社であり連結しております。

連結子会社名 ダイヤス化成㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は1社であり持分法を適用しております。

関連会社名 ㈱友進商会

(2) ㈱友進商会は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 4～8年

その他 3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、2020年2月21日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分99,633千円を、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で未定であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用します。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,915千円は、「助成金収入」2,380千円及び「その他」2,535千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」1,604千円及び「その他」593千円は、「その他」2,198千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「助成金収入」および「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」2,380千円及び「助成金の受取額」2,380千円を独立掲記するとともに、「小計」370,865千円を368,485千円に変更しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産除却損」1,604千円及び「その他」26,097千円は、「その他」27,702千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、今後の収束時期等を予測することは困難な状況にあります。需要は緩やかに回復し翌連結会計年度より徐々に収束に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券(株式)	11,966千円	5,495千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	3,925,890千円	4,042,194千円

3. 担保に供している資産、並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

(財団抵当)

本社工場並びに東京工場

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
土地	420,904千円	420,904千円
建物及び構築物	215,705	199,035
機械装置	73,699	73,444
計	710,309	693,383

(不動産抵当)

千葉工場並びに九州営業所施設

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
土地	67,018千円	113,432千円
建物及び構築物	100,731	93,508
計	167,749	206,941

(その他)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券	58,185千円	53,400千円
受取手形	308,447	254,027
計	366,632	307,427

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
短期借入金	720,000千円	720,000千円
長期借入金(1年以内の返済分を含む)	947,368	905,580
支払手形及び買掛金	358,644	274,319
計	2,026,012	1,899,899

4. 保証債務

三井物産ケミカル㈱の売掛債権に対する保証額であります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	28,610千円	23,547千円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
受取手形	190,426千円	- 千円
支払手形	206,435	-
流動負債 その他(設備支払手形)	5,884	-

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	2,014千円	2,917千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
従業員給料及び手当	236,000千円	235,230千円
運賃及び荷造費	148,850	146,734
退職給付費用	23,677	21,071
役員退職慰労引当金繰入額	13,337	17,863

3. 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	282,686千円	274,975千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	160,378千円	64,604千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	160,378	64,604
税効果額	50,167	15,856
その他有価証券評価差額金	110,211	48,748
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	4,211千円	7,228千円
組替調整額	2,775	2,699
税効果調整前	1,436	9,927
税効果額	439	3,037
退職給付に係る調整額	996	6,889
その他の包括利益合計	109,214	55,637

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,000,000株	-株	-株	1,000,000株
自己株式				
普通株式(注)	3,958株	61株	-株	4,019株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の取得及び関連会社による提出会社株式の取得(提出会社帰属分)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月22日 定時株主総会	普通株式	24,922	25	2018年11月30日	2019年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,921	25	2019年11月30日	2020年2月25日

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,000,000株	- 株	- 株	1,000,000株
自己株式				
普通株式（注）	4,019株	42株	- 株	4,061株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、関連会社による提出会社株式の取得（提出会社帰属分）によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	24,921	25	2019年11月30日	2020年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,921	25	2020年11月30日	2021年2月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	1,714,005千円	1,665,403千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,714,005	1,665,403

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

塗料事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

デリバティブ取引は外貨建取引の為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。主な取引先の信用状況を把握してリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金にかかる資金調達です。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,714,005	1,714,005	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,497,291	2,497,291	-
(3) 投資有価証券	781,794	781,794	-
資産計	4,993,091	4,993,091	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,887,854	1,887,854	-
(2) 短期借入金	770,000	770,000	-
(3) 長期借入金()	1,247,518	1,247,125	392
負債計	3,905,372	3,904,979	392

()1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,665,403	1,665,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,869,019	1,869,019	-
(3) 投資有価証券	731,761	731,761	-
資産計	4,266,185	4,266,185	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,323,720	1,323,720	-
(2) 短期借入金	760,000	760,000	-
(3) 長期借入金()	1,232,128	1,231,626	501
負債計	3,315,848	3,315,347	501

()1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
非上場株式	26,915	6,233

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,706,047	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,497,291	-	-	-
合計	4,203,339	-	-	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,650,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,869,019	-	-	-
合計	3,519,093	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	-	-	-	-	-
長期借入金	434,623	319,647	224,516	167,438	79,374	21,920

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	760,000	-	-	-	-	-
長期借入金	412,116	319,468	260,740	170,176	59,228	10,400

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	781,794	193,794	588,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		781,794	193,794	588,000

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,948千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	692,847	171,510	521,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,914	45,066	6,152
合計		731,761	216,577	515,184

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 738千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付債務の期首残高	750,488千円	765,656千円
勤務費用	43,024	38,803
利息費用	6,718	6,851
数理計算上の差異の発生額	4,211	7,228
退職給付の支払額	38,786	42,855
退職給付債務の期末残高	765,656	775,684

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	765,656	775,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	765,656	775,684
退職給付に係る負債	765,656	775,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	765,656	775,684

(3) 退職給付費用及びその内容項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
勤務費用	43,024千円	38,803千円
利息費用	6,718	6,851
数理計算上の差異の費用処理額	18,643	13,169
過去勤務費用の費用処理額	15,868	15,868
確定給付制度に係る退職給付費用	52,517	42,955

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
過去勤務費用	15,868千円	15,868千円
数理計算上の差異	14,432	5,940
合計	1,436	9,927

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
未認識過去勤務費用	23,802千円	7,934千円
未認識数理計算上の差異	77,802	71,861
合計	53,999	63,927

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,426千円、当連結会計年度23,478千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	12,624千円	5,684千円
投資有価証券評価損	18,165	18,165
棚卸資産評価損	24,532	23,721
退職給付に係る負債	234,290	237,359
役員退職慰労引当金	25,021	-
未払役員退職慰労金	-	30,487
その他	7,521	7,396
計	322,156	322,815
評価性引当額	46,021	51,625
繰延税金資産合計	276,135	271,189
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	169,762	153,905
繰延税金負債合計	169,762	153,905
繰延税金資産(負債)の純額	106,373	117,283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	9.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	13.2
持分法による投資損益	0.1	18.1
住民税均等割	1.3	33.3
評価性引当額増減額	0.0	52.6
税額控除	6.0	-
その他	0.2	7.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	123.6

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)及び当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）及び当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）及び当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）及び当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱友進商会	大阪府守口市	10,000	塗料販売	(所有) 直接31.25	当社製品の販売 役員の兼任	塗料の販売	309,971	受取手形	141,405

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各種塗料の販売については、価格その他取引条件は他の特約店と概ね同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱友進商会	大阪府守口市	10,000	塗料販売	(所有) 直接31.25	当社製品の販売 役員の兼任	塗料の販売	277,263	受取手形	95,387

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各種塗料の販売については、価格その他取引条件は他の特約店と概ね同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	2,462.48円	2,379.12円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	199.75円	2.52円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載をしておりません。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	198,948	2,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	198,948	2,512
普通株式の期中平均株式数(株)	996,004	995,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	760,000	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	434,623	412,116	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,042	16,042	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	812,895	820,012	0.27	2021年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,201	8,159	-	2021年～22年
その他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	115,347	116,572	0.00	-
合計	2,173,108	2,132,901	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	319,468	260,740	170,176	59,228
リース債務	8,159	-	-	-

4. その他有利子負債の長期預り金(取引保証金)については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,256,071	2,455,182	3,596,153	4,880,826
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半期 純損失()(千円)	21,800	5,970	12,346	10,649
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 ()(千円)	12,707	3,153	15,649	2,512
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失(円)	12.76	3.17	15.71	2.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	12.76	15.93	12.55	13.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,707	1,603,377
受取手形	1, 2, 4 1,573,414	1, 2 1,110,357
売掛金	1 901,775	1 740,435
商品及び製品	783,155	755,883
仕掛品	41,196	33,973
原材料及び貯蔵品	258,473	260,121
前払費用	9,801	11,720
未収還付法人税等	-	28,707
その他	26,655	1 26,902
流動資産合計	5,241,179	4,571,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 277,206	2 261,837
構築物	2 62,283	2 92,687
機械及び装置	2 293,477	2 285,007
車両運搬具	4,149	5,192
工具、器具及び備品	92,365	64,153
土地	2 705,459	2 751,874
リース資産	38,604	23,326
建設仮勘定	88,248	-
有形固定資産合計	1,561,794	1,484,078
無形固定資産		
ソフトウェア	915	30,073
その他	2,299	2,299
無形固定資産合計	3,214	32,372
投資その他の資産		
投資有価証券	2 793,323	2 729,599
関係会社株式	10,500	10,500
長期預け金	19,555	19,161
繰延税金資産	89,394	97,150
その他	6,266	8,396
投資その他の資産合計	919,040	864,808
固定資産合計	2,484,049	2,381,259
資産合計	7,725,229	6,952,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 4 1,391,610	2 909,944
買掛金	1, 2 473,843	1, 2 398,117
短期借入金	2 1,204,623	2 1,172,116
リース債務	16,042	16,042
未払金	55,900	28,643
未払費用	1 297,325	1 283,846
未払法人税等	34,899	899
預り金	6,579	7,610
その他	4 88,999	39,003
流動負債合計	3,569,824	2,856,223
固定負債		
長期借入金	2 812,895	2 820,012
リース債務	24,201	8,159
退職給付引当金	707,250	707,489
役員退職慰労引当金	81,770	-
その他	112,447	213,195
固定負債合計	1,738,565	1,748,856
負債合計	5,308,389	4,605,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	41,095	41,095
資本剰余金合計	41,095	41,095
利益剰余金		
利益準備金	83,904	83,904
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,190,606	1,169,812
利益剰余金合計	1,474,511	1,453,717
自己株式	6,767	6,767
株主資本合計	2,008,839	1,988,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408,000	359,612
評価・換算差額等合計	408,000	359,612
純資産合計	2,416,839	2,347,658
負債純資産合計	7,725,229	6,952,738

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 5,667,172	1 4,817,179
売上原価	1 4,601,427	1 4,039,563
売上総利益	1,065,745	777,616
販売費及び一般管理費	1, 2 871,141	1, 2 849,011
営業利益又は営業損失()	194,603	71,394
営業外収益		
受取利息	21	15
受取配当金	1 23,481	1 29,435
技術権利料	20,275	14,779
受取保険金	23,292	21,037
助成金収入	2,380	22,251
その他	1 3,956	1 8,725
営業外収益合計	73,406	96,245
営業外費用		
支払利息	9,571	9,247
その他	2,198	578
営業外費用合計	11,770	9,825
経常利益	256,239	15,025
税引前当期純利益	256,239	15,025
法人税、住民税及び事業税	71,336	2,955
法人税等調整額	6,576	7,941
法人税等合計	64,760	10,897
当期純利益	191,478	4,128

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	1	3,045,430	68.7	2,514,834	66.1
労務費		836,994	18.9	809,919	21.3
経費		548,170	12.4	479,280	12.6
当期総製造費用		4,430,596	100.0	3,804,034	100.0
期首半製品及び仕掛品棚卸高	2	249,476		242,012	
当期半製品仕入高		6,822		5,537	
他勘定より振替高		171,796		163,775	
合計		4,858,691		4,215,359	
他勘定へ振替高	3	3,389		3,339	
期末半製品及び仕掛品棚卸高		242,012		232,393	
当期製品製造原価		4,613,289		3,979,627	

(注) 当社の原価計算は原価計算基準に基づき総合原価計算による実際原価計算を行っております。

1. このうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	119,925千円	127,932千円

2. 他勘定より振替高は製品勘定よりの受入、その他であります。

3. 他勘定へ振替高は外注先への半製品の支給等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,024,049	1,307,954
当期変動額							
剰余金の配当						24,922	24,922
当期純利益						191,478	191,478
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	166,556	166,556
当期末残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,190,606	1,474,511

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,740	1,842,309	297,046	297,046	2,139,355
当期変動額					
剰余金の配当		24,922			24,922
当期純利益		191,478			191,478
自己株式の取得	26	26			26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			110,953	110,953	110,953
当期変動額合計	26	166,529	110,953	110,953	277,483
当期末残高	6,767	2,008,839	408,000	408,000	2,416,839

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,190,606	1,474,511
当期変動額							
剰余金の配当						24,921	24,921
当期純利益						4,128	4,128
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,793	20,793
当期末残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,169,812	1,453,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,767	2,008,839	408,000	408,000	2,416,839
当期変動額					
剰余金の配当		24,921			24,921
当期純利益		4,128			4,128
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			48,387	48,387	48,387
当期変動額合計	-	20,793	48,387	48,387	69,180
当期末残高	6,767	1,988,045	359,612	359,612	2,347,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 8年

その他 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、2020年2月21日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分99,633千円を、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,336千円は、「助成金収入」2,380千円及び「その他」3,956千円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」1,604千円及び「その他」593千円は、「その他」2,198千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、今後の収束時期等を予測することは困難な状況にあります。需要は緩やかに回復し翌事業年度より徐々に収束に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	260,582千円	200,071千円
短期金銭債務	1,815	1,157

2. 担保に供している資産、並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
有形固定資産	878,058千円	900,325千円
投資有価証券	58,185	53,400
受取手形	308,447	254,027
計	1,244,691	1,207,753

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
	2,026,012千円	1,899,899千円

3. 保証債務

三井物産ケミカル㈱の売掛債権に対する保証額であります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
	28,610千円	23,547千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
受取手形	186,691千円	- 千円
支払手形	202,595	-
流動負債 その他(設備支払手形)	5,884	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	574,618千円	505,263千円
仕入高等	25,458	15,697
営業取引以外の取引による取引高	2,293	8,285

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
従業員給料及び手当	219,593千円	222,455千円
運賃及び荷造費	143,752	142,339
退職給付費用	23,314	20,779
役員退職慰労引当金繰入額	13,337	17,863
減価償却費	9,658	8,634
おおよその割合		
販売費	69%	68%
一般管理費	31%	32%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,250千円、関連会社株式1,250千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,250千円、関連会社株式1,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	12,624千円	5,684千円
投資有価証券評価損	18,165	18,165
棚卸資産評価損	24,532	23,721
退職給付引当金	216,418	216,491
役員退職慰労引当金	25,021	-
未払役員退職慰労金	-	30,487
その他	7,521	7,396
計	304,284	301,947
評価性引当額	46,021	51,625
繰延税金資産合計	258,263	250,322
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	168,868	153,171
繰延税金負債合計	168,868	153,171
繰延税金資産 (負債) の純額	89,394	97,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	6.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	21.8
住民税均等割	1.3	22.0
評価性引当額増減額	0.0	37.3
税額控除	6.3	-
その他	0.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	72.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	277,206	2,610	-	17,978	261,837	1,180,006
	構築物	62,283	38,935	-	8,531	92,687	170,496
	機械及び装置	293,477	50,237	0	58,707	285,007	1,954,374
	車両運搬具	4,149	3,700	0	2,657	5,192	51,928
	工具、器具及び備品	92,365	3,981	5	32,188	64,153	573,733
	土地	705,459	46,414	-	-	751,874	-
	リース資産	38,604	-	-	15,278	23,326	104,725
	建設仮勘定	88,248	-	88,248	-	-	-
	計	1,561,794	145,879	88,253	135,341	1,484,078	4,035,264
無形 固定 資産	ソフトウェア	915	30,384	-	1,226	30,073	16,462
	その他	2,299	-	-	-	2,299	1,304
	計	3,214	30,384	-	1,226	32,372	17,766

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

構築物	千葉工場	38,935千円		
機械及び装置	本社工場	15,156千円	千葉工場	33,580千円
土地	千葉工場	46,414千円		

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	千葉工場(本勘定へ振替)	88,248千円
-------	--------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	81,770	17,863	99,633	-

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退任時に支給される打切り支給の未払額として、長期未払金に振り替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1. 当会社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。 2. 株主が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載して行う。 ホームページアドレス： http://www.kawakami-paint.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）2020年2月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第106期第1四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日近畿財務局長に提出

（第106期第2四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月15日近畿財務局長に提出

（第106期第3四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年2月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年3月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月19日

川上塗料株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁九 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川上塗料株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川上塗料株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年2月21日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川上塗料株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川上塗料株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

川上塗料株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁九 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川上塗料株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川上塗料株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年2月21日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。